

とらいあんぐる

第3回定期総会を開催しました



● 寺井会長挨拶



● 農村振興課國安課長補佐挨拶



● 定期総会の様子

日時:平成24年3月14日(水)午後2時～

場所:徳島市 千秋閣

議題:第1号議案 平成23年度活動報告の承認について

第2号議案 平成24年度活動計画(案)について

総会開催にあたり、寺井会長より23年度も会員の皆様の協力により、「中国四国農政局担当者との意見交換」や、「次世代ネットワークの活動内容の展示」、又「会員の募集」を行ったと報告し、24年度においても、土地改良区の体制強化のため、次世代の役職員の育成を目的とし、研修会や意見交換会などの活動をし、会員の募集も行い、次世代ネットワークのさらなる拡充を図りたい」と挨拶がありました。

来賓として徳島県農村振興課國安課長補佐より、「土地改良区は地域の農業・農村を支える要であります。組合員の高齢化が進み、将来的に農地・農業用水等の資源を「いかに適切に継承するか」が大きな課題となっております。このような状況において、将来の土地改良区を担っていかれる若い世代である、本「ネットワーク」の活発な取り組みは、土地改良区の将来への希望となるものと確信しております。県といたしましても、今後とも、本「ネットワーク」が自立的に行われる活動や、土地改良区全体の体質強化を図るための研究・普及啓発活動がさらに大きな成果を上げますよう支援してまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、土地改良区の体制整備、ひいては、本県の農業発展のため、なお一層のご尽力をいただきますよう、お願い申し上げます」と挨拶をいただきました。

研修会・意見交換会を開催しました

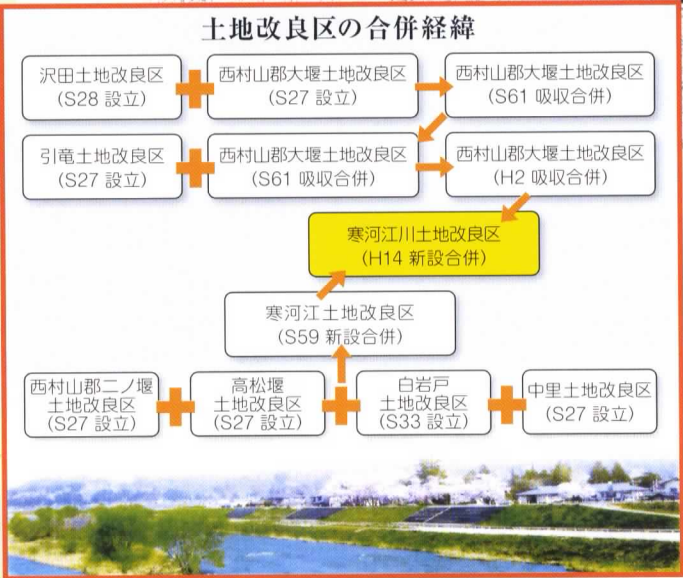
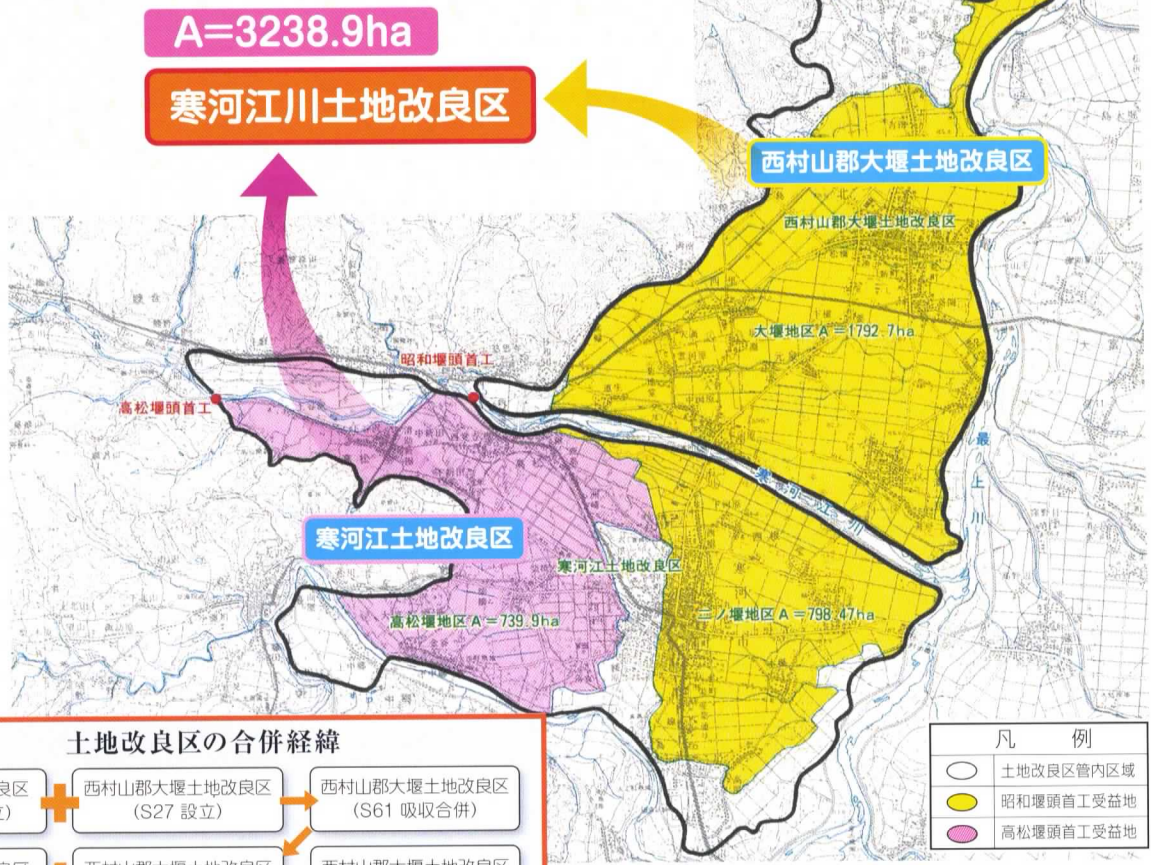
総会の後、山形県「寒河江川土地改良区 高橋龍一理事長」を招聘し、「地域と共に歩む土地改良区を目指して」と題して講演をいただきました。
1時間以上の講演の後、会員等から質問が多くでるなど、参考になる話をたくさん聞けました。

寒河江川土地改良区はどんなところ？

寒河江川土地改良区の合併(H14)

合併により、国営事業の着手(受益面積3,000ha以上)や、経費削減に取り組みました。

山形県寒河江市
 受益面積 3,164ha (現在)
 組合員 4,696名
 常勤職員 13名

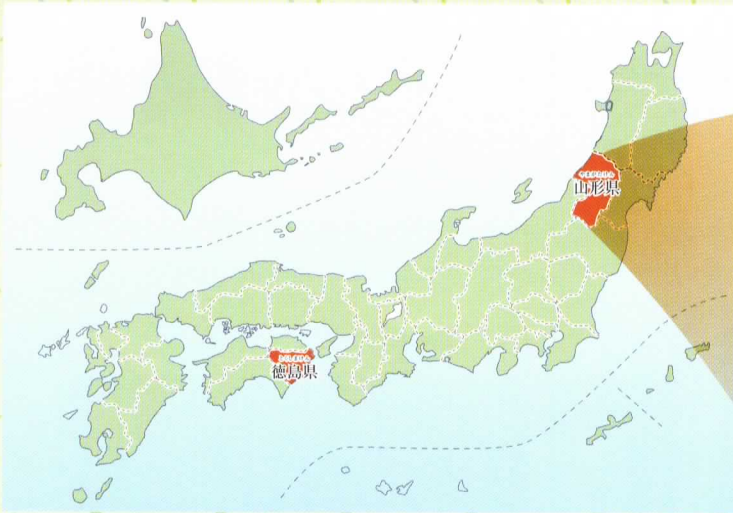


事業実施状況

- 国 営 事 業 134億円
- 県 営 事 業 22件 67億円
- 団 体 営 事 業 14件 13.7億円
- 災 害 復 旧・適 正 化 事 業・県 単 事 業 37件 2億円



寒河江市の位置図



合併後の改革

総代定数について

合併前		合併後 (第1期)	合併後 (第2～3期)	合併後 (第4期～)
大堰(改)	75名	135名	108名	86名
寒河江(改)	60名			
計	135名			

旧土地改良区の総代定数及び選挙区別定数をそのまま引き継ぐ。

組織変更

	変更事項	変更後の対応
大堰地区	納入組合長会の廃止	農事実行組合、町会(一部)、地区協議会にて通知書配布(賦課金自動振替制度導入)
	用排水調整委員会の廃止	理事会にて対応
	水路巡視員削減 (職員1名・巡視員6名 ↓ 専従職員1名・巡視員3名)	全職員→出勤時に地区割りに巡視代播期→サポーター制度導入
全地区	改良区直轄管理について 用水路 50ha以上 排水路幅 1.0m以上とする。	各地区へ1ha当たり200円を交付(末端維持管理費)

〈その他〉
国・県・市・町……補助対象事業への取り組み

役員定数について

	合併前の役員数			合併後(第1期)			合併後(第2～3期)			合併後(第4期～)		
	理事	監事	計	理事	監事	計	理事	監事	計	理事	監事	計
大堰(改)	7名	3名	10名	7名	2名	9名	7名	3名	16名	5名	3名	12名
寒河江(改)	11名	3名	14名	6名	2名	8名	6名	3名	16名	4名	3名	12名
員外				1名	-	1名	-	-	-	-	-	-
計	18名	6名	24名	14名	4名	18名	13名	3名	16名	9名	3名	12名

〈定款16条2項〉
役員定数のうち、理事1名は組合員でないものとする。

〈定款16条2項〉
役員定数のうち、理事1名は組合員でないものとする。(第3期～)

コンピューターを導入して、事務の正確性・効率化を図りました

- ① **賦課システム** (昭和60年～) 事務の合理化(短時間で事務処理が可能、正確・信頼性の向上)
- ② **会計システム** (昭和61年～) 正確性・帳簿出力は随時可能
・常時帳簿残高と口座残高が合致した状態

寒河江川土地改良区の職員心構え

① 報告・連絡・相談の徹底

・ささいな問題であると思っても常に報告連絡を心がける

② 責任の自覚

・自分の行動は、事務所内・外にかかわらず常に「土地改良区」としての行動であると自覚する。

③ 解決策を考える

※役員の判断を求める場合は、問題点とそれに対する解決策を提案し（Aの場合・Bの場合）、Aにするか、Bにするかの判断を仰ぐ。



高橋理事長の講演



講演会の様子

会員からの質問

会員等からたくさん質問がありましたが、一部紹介します。



Q 会員

合併について色々と苦勞され、特に当時の役員さんにご尽力されたと思いますが、市町村の担当者が協力してくれたことは？

A 理事長

個々の土地改良区が市町村に行っても、お手上げと言われてた。市町村の職員さんも合併に積極的に協力・支援してくれた。また、山形県も良かったと言っている。

Q 会員

賦課金はどの程度か。全地区自然取り入れか？

A 理事長

自然の地区は運営費3,100円（一律）、維持費1,750円の計4,850円
ポンプの地区は運営費3,100円＋維持費4,400円の計7,500円です。

Q 会員

未収金は？

A 理事長

土地改良区に不満の組合員がおり、理事が何回も行った。今は徴収率99.7%です。事業償還金の未収は無し。

Q 会員

国営事業の完成はいつなのか、また、出来たら賦課金は下がる予定か？

A 理事長

開始が平成8年から18年で完了。当時は予算がありましたので予定の工期で終わりました。元々あった固定堰を全部作り直しました。
etc...

高橋理事長は山形弁で、聞き取りにくい言葉もありましたが、出席者からはとてもいい内容で勉強になったと感想が多くありました。

事務局からお知らせ

次世代ネットワークでは、24年度も研修会や意見交換会などを行う予定ですが、会員の皆様が出席しやすいような内容にしていきたいと思っておりますので、どんなことでも事務局まで意見をお寄せ下さい。
又、会報(とらいあんどる)に掲載したら良いと思うような内容も要望して下さい。

発行



とくしま水土里ネット次世代ネットワーク 事務局

徳島市伊月町1丁目32番地 徳島県土地改良事業団体連合会内

電話:088-626-3211 FAX:088-655-3399

Mail-address jisedainet@tokudoren.or.jp